

渡り止せし止るルヲ以テ職工中藤田壽三郎外十名ハ本月如組合
ニ加入し組合ノ力ヲ以テ未払給料ヲ支払ハシムルベク次記要
本書ヲ提出スルモ至レリ
不要求事項並ニ交渉状況

前叙組合幹部タル山田幸太郎外十名ハ本月二十六日後一週間
会社ニ伊藤工場長ト合見し

の組合加入者ノミヲ在連スル烟向ケルヲ以テ公平キヤラシメ
山会社内ノ暴力団ノ撤廃セラレタリ

の新ニ組合ニ加入シタル藤田壽三郎外十名ノ未払給料(約千
三百五十円)即時支払尙將來分割支払ヲ為サバムコト

以上三項ヲ口頭ヲ以テ要求し即時回答ヲ求メタルニヨリ次記
ノ通り回答セリ

七 回答状況
前記要求ニ対し 伊藤工場長ヨリ

第一項ニ対しテハ從來ニ於テモ不公平ナルコトナク將來注意
スル処アルベシ

第二項ハ社長ニ傳フベキモ云フカ如ク暴力団ヲ雇入レタルコ
トナキニ警備隊ノ取締ナラシムル旨將來考慮スル

第三項ニ就テハ社長ニ申告し總務委員会(重役ニ代ルベキ機関
ナリ)ニ相談不日回答スベシト答ヘタルニヨリ代表者ハ之ヲ

福トシ引揚ケタリ
八 経過

組合幹部山田幸太郎等ハ曩ニ解雇セラレタル組合員ニシテ
爭議団解散後尚債務整理ト称し相ケ各一三四ニ関与在り支

部ト称し居レル小川此雄外十名ノ多額貸付金払戻ニ付会
社ト交渉中ナルニヨリ之等ト合流シ以テ組合ノ拡大強化ヲ

計ルベク種々画策中ナリ